

掛金率の変更について

共済組合制度について、令和7年4月1日付けで掛金率が変更になりましたので、お知らせします。

(令和7年4月～)

●短期掛金率（福祉事業分を含む）

➤長期・短期組合員 40.47/1000 → 据え置き

➤船員組合員 38.81/1000 → 39.07/1000

➤任意継続組合員 80.94/1000 → 据え置き

*後期高齢者医療の組合員 1.08/1000 → 1.10/1000

●介護掛金率

➤長期・短期・船員組合員 7.73/1000 → 10.15/1000

➤任意継続組合員 15.46/1000 → 20.30/1000

～詳細は所属の共済事務担当係へお問い合わせ願います。～